支えるために動く・支え合う仕組みを作る ~被災地の住民が主役の復興を~

特定非営利活動法人 いわて連携復興センター 代表理事 鹿野順一 平成29年11月26日(日)

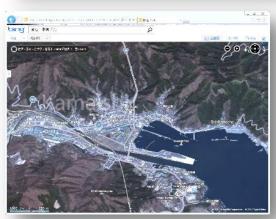
世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台2017 テクニカルセッション「市民協働と防災」





自己紹介

- ・ 鹿野順一(かのじゅんいち)
- ・ 1965年、岩手県釜石市生まれ
- 本業は菓子店経営。(株) 玉泉堂
- ・ 高校、大学でラグビー部
- ・ 京都の菓子店で修業後釜石へ戻り家業に従事
- ・ 商店街活動の傍らまちづくり事業を開始
- ・ 2004年NPO法人@リアスNPOサポートセンター設立
- ・ 2011年3月11日東日本大震災により被災
- ・ 2011年4月28日いわて連携復興センター設立
- 現在に至る









@リアスNPOサポートセンター 震災前の事業









まちかど交流施設かだって(支援業務窓口・事務局)

まちなか交流施設かだって(交流・観光等)



コミュニティビジネスセミナー



キッズマート(キャリア教育事業)



コミュニティビジネスまるごと市



手創り市場・かだって

- 2004年設立以降 国、岩手県、釜石市をはじめ行政機関との協働事業
- 商店街、町内会との協働によるイベント開催
- 地域内のNPOや市民活動団体との定期的情報交換



2011.03.11東日本大震災



3.11 大津波襲来

3月11日、午後2時46分ごろ、かつて経験したことのない 揺れがこのまちを襲った。

そのとき、誰もが津波の襲来を予感した。

襲ってきたのは我々の想像をはるかに超えた大津波。

その津波は、まちを破壊し、尊い人命、幸せな生活、大切

な財産を一瞬にして奪っていった。

【被害状況】

地区名	死亡者·行方不明者数 ※8月1日現在	被災住家数 ※7月21日現在
釜石地区	229	1, 485 (106)
平田地区	24	389 (117)
中妻地区	27	134 (134)
甲子地区	14	107 (107)
小佐野地区	28	145 (145)
鵜住居地区	583	1, 737 (49)
栗橋地区	7	2 (2)
唐丹地区	21	377 (31)
他市町村・身元不明	181	_000
合計	1, 114	4, 376 (691)

※死亡者数は釜石市で遺体収容された数。被災住家数の カッコ書きは地震被害数(内数)です。

東日本大震災

魏と復興

目を覆うような惨状に、誰もがよった。数分の静寂の後、引きまが始まる。がれき、家財、車、あらからまる。がれき、家財、車、あらいのものを無へさらって行く。

え市街地に流れ込むと、建物9・3メートル。防潮堤を軽く。釜石湾を襲った津波は、

く。釜石湾を襲った津波は、最戸が防災無線から絶え間なく鳴 緊急サイレンと避難を呼び掛

いわて連携復興センター設立まで

- 2011.03.11 東日本大震災 発災
- 外部からの支援者と同様に県内のNPOもそれぞれに救援・支援活動を開始。
 - ・北上→釜石 盛岡→大船渡 一関→陸前高田 など
- ・通信復旧と同時に県内NPO同士の安否確認を含む情報共 有が行われる。
- ・支援を受け入れるだけではなく地域間の支援格差を埋める 必要性から岩手県全体での中間支援組織の必要性を認識
- 4月28日に《いわて連携復興センター》の設立総会を開催
- ・同年9月法人認証を受け現在に至る



私達がめざすもの 地域住民による地域再生

地域 住 民 地域でのなりわいの 再生・創造 にぎわい ふれあい

いわて連携復興センターは、東日本大震災で被災された地域、コミュニティが、 自らの意思によって、復興し、被災前のようなつながり、にぎわい、ふれあい を取り戻すお手伝いをする団体です。



いわて連携復興センターを構成する団体



活動の紹介

・行政や支援NPO®NGOとの連携の場を設定

・連携の場を設定し、そこで得られた情報をまた次の場で落とし込むことで、被災地全体の情報共有や共通の理解を深める。

・被災地NPOやコミュニティのサポート事業

・震災前から繋がりのある県内中間支援NPOが集まり組織されたNPO 法人だという強みを生かし、新規団体の立ち上げやコミュニティの支援を行っています。

・被災地NPOとの協働事業

・新しい公共の担い手として行政・NPO・企業等様々なセクターと協 働で事業を進めることで、岩手県全体の市民活動の向上に寄与し ていきます

IWATE Fukkou Collaboration Center

連携の広がり

- みやぎ連携復興センター
- ふくしま連携復興センター
- JCN (東日本大震災支援全国ネットワーク)
- 支援 P (災害ボランティア活動支援プロジェクト会議)
- JPF(ジャパン・プラットフォーム)
- JANIC (国際協力NGOセンター)
- 内閣府
- 復興庁
- 岩手県
- 岩手県社協
- その他多くのNPO/NGO、財団、企業等



東日本大震災津波

概要

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

- 地震の概要(気象庁調べ)
 - 発生日時 平成23年3月11日 14時46分
 - 震央地名 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度)
 - 震源の深さ 24km
 - ・規 模 モーメントマグニチュード9.0
- 津波
 - 3月11日 14時49分 津波警報(大津波)発表
- ・主な検潮所で観測した津波の観測値(6月10日21:00現在)
 - 相馬 最大波 3月11日 15時51分 9.3m以上
 - 石巻市鮎川 最大波 3月11日 15時26分 8.6m以上
 - 宮古 最大波 3月11日 15時26分 8.5m以上
 - 大船渡 最大波 3月11日 15時18分 8.0m以上
 - 釜石 最大波 3月11日 15時21分 4.2m以上
 - ※総務省消防庁HPより抜粋



人的被害

図表 1-1-1 東日本大震災における都道府県別の人的被害

(単位:人)

都道府県名	死者	行方不明	負傷者
		1177.1.91	
北海道	1		3
青森県	3	1	109
岩手県	4,671	1,222	200
宮城県	9,517	1,581	4,136
秋田県			12
山形県	2		29
福島県	1,605	214	182
茨城県	24	1	709
栃木県	4		134
群馬県	1		38
埼玉県			42
千葉県	20	2	251
東京都	7		117
神奈川県	4		134
新潟県			3
山梨県			2
長野県			1
静岡県			3
三重県			1
高知県			1
合計	15,859	3,021	6,107

- ※未確認情報を含む。
- ※4月7日に発生した宮城県沖を震源とする地 震. 4月11日に発生した福島県浜通りを震源 とする地震, 4月12日に発生した福島県浜通 りを震源とする地震、5月22日に発生した千 葉県北東部を震源とする地震,7月25日に発 生した福島県沖を震源とする地震,7月31日 に発生した福島県沖を震源とする地震,8月 12日に発生した福島県沖を震源とする地震. 8月19日に発生した福島県沖を震源とする地 震. 9月10日に発生した茨城県北部を震源と する地震、10月10日に発生した福島県沖を 震源とする地震、11月20日に発生した茨城 県北部を震源とする地震、平成24年2月19 日に発生した茨城県北部を震源とする地震及 び3月1日に発生した茨城県沖を震源とする 地震の被害を含む。

出典:警察庁「平成23年(2011年)東北地方 太平洋沖地震の被害状況と警察措置」(平 成24年5月30日)に基づき内閣府作成

※内閣府平成24年版 防災白書 東日本大震災の被害状況より抜粋



家屋被害

図表 1-1-2 東日本大震災における都道府県別の住家被害

(単位:棟)

如送広川夕	△榼	业体	立てて中十二
都道府県名	全壊	半壊	一部破損
北海道		4	7
青森県	306	701	835
岩手県	20,189	4,688	8,219
宮城県	84,940	147,613	217,875
秋田県			3
山形県	37	80	
福島県	20,607	68,473	155,607
茨城県	2,738	24,506	182,540
栃木県	260	2,103	70,479
群馬県		7	17,246
埼玉県	24	194	1,800
千葉県	798	9,985	51,439
東京都	15	198	4,847
神奈川県		39	445
新潟県			17
山梨県			4
静岡県			13
合計	129,914	258,591	711,376

※未確認情報を含む。

※4月7日に発生した宮城県沖を震源とする地 震. 4月11日に発生した福島県浜通りを震源 とする地震、4月12日に発生した福島県浜通 りを震源とする地震、5月22日に発生した千 葉県北東部を震源とする地震,7月25日に発 生した福島県沖を震源とする地震,7月31日 に発生した福島県沖を震源とする地震、8月 12日に発生した福島県沖を震源とする地震, 8月19日に発生した福島県沖を震源とする地 震. 9月10日に発生した茨城県北部を震源と する地震、10月10日に発生した福島県沖を 震源とする地震、11月20日に発生した茨城 県北部を震源とする地震. 平成24年2月19 日に発生した茨城県北部を震源とする地震及 び3月1日に発生した茨城県沖を震源とする 地震の被害を含む。

出典:警察庁「平成23年(2011年)東北地方 太平洋沖地震の被害状況と警察措置」(平 成24年5月30日)に基づき内閣府作成

※内閣府平成24年版 防災白書 東日本大震災の被害状況より抜粋



東日本大震災津波の特徴

- ・ 他に類を見ない広域災害
 - 青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の6県64市町村における浸水面積が561kmに及ぶ。(国土地理院資料より)
 - 内 岩手県 58km²
 - 宮城県 327k㎡
 - 福島県 112km
- 人的被害
 - ・津波によって大きな被害を受けた岩手、宮城、福島の3県における犠牲者の死因**92.4%**が溺死となっている。
 - ・死者の内60歳以上の割合が65%である。(警察庁資料より)
- 原子力発電所

.

※内閣府平成24年版 防災白書 東日本大震災の被害状況より抜粋



東日本大震災津波 復興の過程



復興へ向かうプロセス

ハードの復旧とソフトとしての復興



発災 緊急期

復旧

復興

まちづくり

- ◆善意の寄付
- ◆ 緊急支援 (民間物資)
- ◆ 緊急支援 (企業 人・物)

- ◆ 行政資金 (震災対応特例)
- ◆ 民間助成 ----(特定プログラム)
- ◆ 企 業 ----- (CSR・プロボノ)

- ◆行政資金
 - 復興交付金
 - 総合交付金

事業なら。。。

- ◆ 制度
- ◆ 施策
- ◆ 協働 (官民連携)
- ◆ N P O (市民活動)
- ◆ 民間資金
- ◆ 社会投資

ハード主体

ソフト事業

それぞれのアクターが《何をいつまでやるのか》 そして《どこまでやるのか》をモデル化 復興まちづくり





復興って。。。

~復興にも種類がある・大事なのはそのバランス~



~復興にも種類がある・大事なのはそのバランス~

・ 生活の復興

• 住む場所や仕事だけではなく生活環境も

・産業の復興

・地元のお店や事業所が将来的に街の経済を支える

・街並みの復興

- 防災、減災を見越した施設や避難路の整備
- かさ上げを含む都市計画



~平時における経験が有事に生きる~

- ・誰かだけが頑張っても復興は進まない
 - ・行政の強み、住民(NPO)の強み、(支援者の強み)
- 協働・連携という考え方
 - ・地域(被災地)における役割と責任の分担
- ・マルチステークホルダープロセス
 - ・立場を超えた議論の場における意思疎通と合意形成

セクターを越え、地域を越えた日常的な連携

《時間と場所》というハードルを越える必要性





